

矢板市下水道事業経営戦略（概要版）

第1章 策定の背景

国、地方とも厳しい財政状況の中、人口減少・少子高齢化等による社会情勢の変化、節水意識の向上による有収水量の減少等、本市においても下水道の整備を取り巻く環境は大きく変化しています。

こうした状況の中で、下水道事業を将来にわたって安定的に続けていくためには、適正かつ計画的に下水道施設の整備・維持管理や今後の更新への対応、事務事業の効率化等、経営基盤強化のための取組をより一層推進するとともに、経営に必要な財源を確保することが求められています。

このため、本市では、地方公営企業法を適用し、令和2年4月より公営企業会計に移行することで下水道事業の財務を明確化したうえ、中長期的な視点に立った経営の基本計画である「矢板市下水道事業経営戦略」を改定することとしました。

計画期間：令和4（2022）年度～令和13（2031）年度までの10年間

第2章 下水道事業の現状

（1）下水道事業の整備状況

公共下水道事業整備（汚水）は、昭和50年度に着手し、令和2年度末時点の管渠延長は約100kmとなっています。現在、片岡地区の未整備区域及びコリーナ矢板への接続幹線の工事を進めており、今後、接続幹線工事の完了に合わせて汚水処理を統合し、コリーナ矢板水処理センターは廃止とする予定です。

農業集落排水事業は、沢地区が平成4年度に、境林地区が平成10年度に事業着手し、両地区とも整備を終えています。

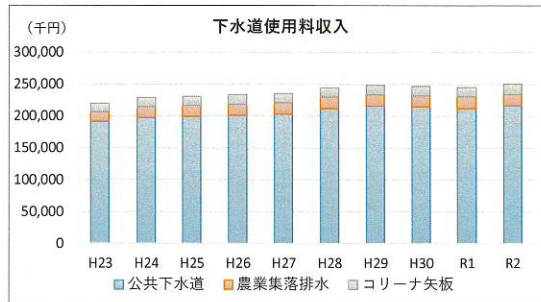
下水道事業整備状況（汚水）（令和3年3月31日現在）

事業区分	処理区名	事業計画面積 (ha)	整備面積 (ha)	整備率 (%)	管渠整備延長 (km)
公共下水道	矢板処理区	655.7	571.3	87.1	114.3
	矢板・片岡地区	567.7	483.3	85.1	99.6
	コリーナ矢板	88.0	88.0	100.0	14.7
農業集落排水	沢地区	40.0	40.0	100.0	5.8
	境林地区	28.0	28.0	100.0	7.5

（2）下水道事業の経営状況

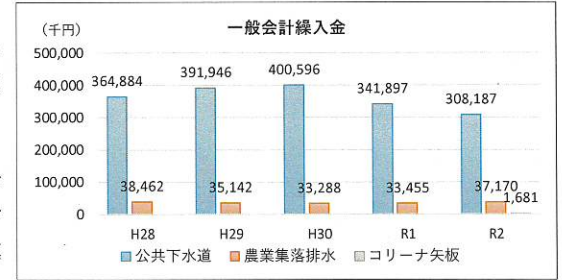
<下水道使用料の状況>

下水道使用料収入は、公共下水道の普及拡大により増加していましたが、近年は新規接続による収入増と、人口減少による収入減が概ね均衡した状態で推移しています。令和3年に下水道使用料を改定しましたが、今後も人口の減少や施設の老朽化に伴う維持管理費の増大が予想され、下水道の持続的・安定的なサービス提供が保てるよう注視する必要があります。



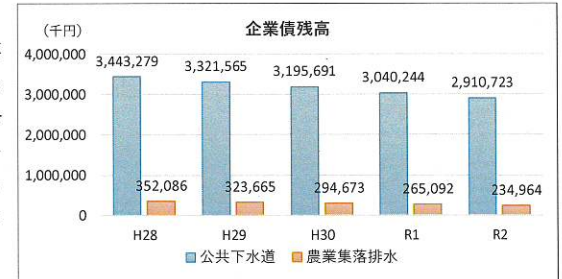
<一般会計繰入金>

一般会計繰入金には、負担金（総務省繰出基準に該当する一般会計が、負担することが妥当と考えられる支出）と補助金（それ以外のもの）があります。基準外繰入金は職員の人件費と、使用料収入で賄いきれなかった企業債償還金が該当します。公共下水道は未普及地域の整備が残っており、今後も一般会計繰入金による補填が必要となります。



<企業債>

企業債の借入残高は、公共下水道と農業集落排水合わせて令和2年度末で約31億円となっており、年々減少を続けています。しかし、今後、未普及地域の整備に加え、水処理センターや管渠が順次耐用年数を迎えて改築更新を行うこととなるため、企業債残高も増加へ転じることが予想されます。



第3章 理念と基本方針

矢板市の将来都市像及び環境都市宣言を受け、矢板市下水道事業経営戦略の基本理念を次のとおり定めます。

基本理念：現在と未来を紡ぐ、環境と暮らしを支える『やいたの下水道』

基本理念を実現するため、次の3項目を経営基本方針とします。

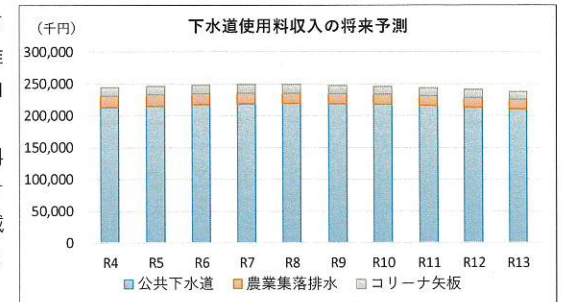
経営基本方針

- ① 普及の促進
- ② サービスの維持
- ③ 経営基盤のさらなる強化

第4章 将来の経営環境

本市の行政人口は平成7年に減少傾向に転じており、国立社会保障・人口問題研究所の最新の推計では、2040（令和22）年に22,395人（現人口から約3割の減少）と予測されています。

今後10年間の下水道使用料について、使用料体系を現行水準で据置とした場合の予測をしますと、公共下水道への新規接続の伸びよりも人口減少の割合のほうが上回り、下水道使用料は減収となることが予想されます。



公共下水道、農業集落排水、コロナ矢板排水処理の各事業において、次の5項目の経営目標を定めます。

(1) 普及促進の目標

- 公共下水道** : 令和16年度の整備完了を目指し、今後10年間の整備面積目標値を82.5haと設定
※農業集落排水事業(2処理区)とコロナ矢板排水処理事業は、整備事業が完了しており目標設定なし

(2) 下水道サービス維持に係る目標

- 公共下水道** : 10年間の改築更新事業費を21億円と設定(水処理センター15億円、管渠6億円)
- 農業集落排水** : 10年間の施設修繕費を0.5億円と設定
- コロナ矢板** : 令和8年度までに公共下水道への接続工事を完了、処理施設の統廃合を実施

(3) 下水道使用料収入と経費回収率の目標

- 公共下水道** : 10年間の使用料収入として22億円以上を確保、毎年度の経費回収率100%を維持
- 農業集落排水** : 10年間の使用料収入として1.6億円以上を確保、毎年度の経費回収率90%以上を達成
- コロナ矢板** : 10年間の使用料収入として1.2億円以上を確保、毎年度の経費回収率80%以上を達成

(4) 内部留保資金残高の目標

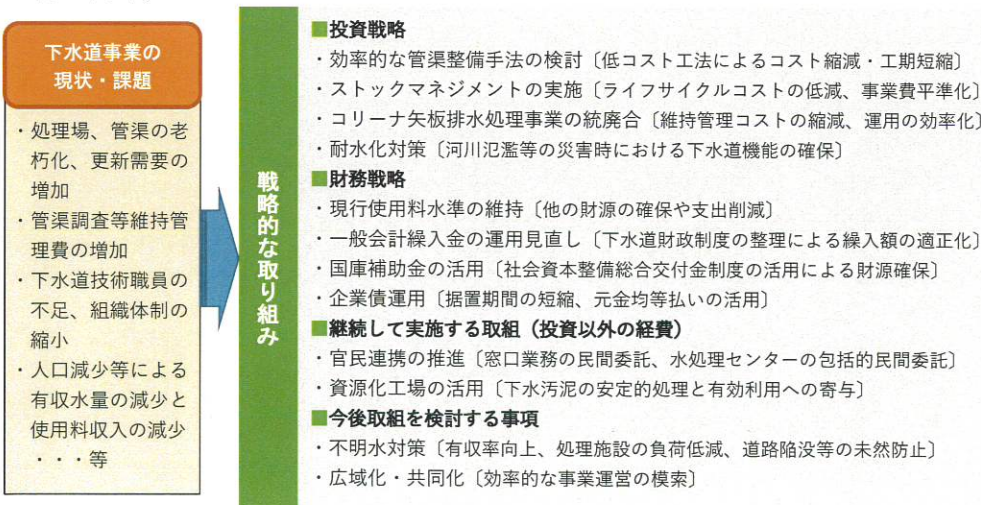
- 公共下水道** : 毎年度0.7億円以上(計画開始時点の見込み額での推移を目標)
- 農業集落排水** : 毎年度0.1億円以上(計画開始時点の見込み額での推移を目標)
- コロナ矢板** : 毎年度0円以上(必要に応じて公共下水道の内部留保資金を融通)

(5) 企業債残高の目標

- 公共下水道** : 10年後の企業債未償還残高20億円未満
- 農業集落排水** : 10年後の企業債未償還残高0.1億円未満
- コロナ矢板** : 現在の企業債未償還残高0円を維持(新規の企業債発行をしない)

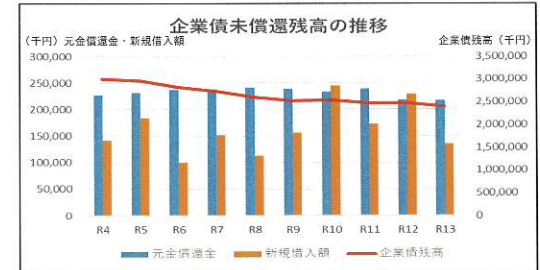
第6章 目標達成に向けた課題抽出と解消のための戦略

本市の下水道事業を取り巻く環境の変化や目標達成に向けた課題に対し、戦略的な取り組みを立案して対応を図ってまいります。



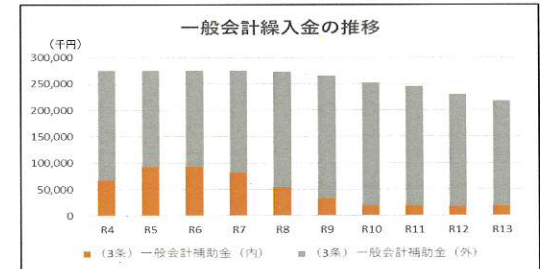
(1) 企業債の償還

矢板市水処理センターの改築工事に伴い借入が増加する時期はありますが、概ね毎年度の元金償還金の範囲内に新規借入額を抑制し、未償還残高は減少傾向を維持できる見込みです。



(2) 一般会計繰入金

過去に借入れた企業債の元金償還財源を賄うため、当面は一般会計繰入金に依存した経営状態が継続する見通しですが、一般会計への負担を考慮し、令和7年度まで同額据置とした後、徐々に繰入額を減少させる計画としています。



(3) 内部留保資金残高

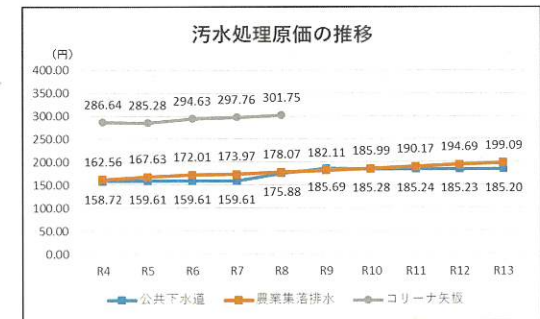
計画期間前半で毎年減少しますが、5年ごとに本計画を見直すことで、令和8年度に使用料改定を検証・検討することにより資金ショート回避し、さらに計画期間後半に残高を積み増し安定的な経営基盤の確立を図る計画とします。



(4) 汚水処理原価

汚水処理に要する経費を有収水量で除した汚水処理原価は、公共下水道事業及び農業集落排水事業で増加する見通しです。

公共下水道事業は、令和9年度以降コロナ矢板排水処理事業の統合により下水道使用料収入が増加し、一般会計繰入金金が減少することで汚水処理原価の増加が見込まれます。農業集落排水及びコロナ矢板排水処理事業では、汚水処理経費の増加見込み(施設老朽化による修繕費の増加を考慮)に対し、有収水量は減少見込みであるため、相対的に汚水処理原価が上昇する見込みとなります。



(5) 経費回収率

公共下水道事業は、通年で100%となる見通しです。一方で農業集落排水及びコロナ矢板排水処理事業は、修繕費の増加と下水道使用料収入の減少により悪化する見通しのため、使用料の改定を検討する必要性が見込まれます。

第8章 経営戦略の事後検証、改定等について

この経営戦略で示した10年間の経営目標数値を管理指標として進捗管理(モニタリング)を毎年実施します。各事業の進捗状況や、投資・財政の状況に合わせて適宜軌道修正を図り、全体の見直しは概ね5年ごとに行います。